



草の根技協(パートナー型)

2012年09月29日現在

本部/国内機関 :国内事業部(地球ひろば)
広報室-地球ひろば推進課

案件概要表

案件名	(和)保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイルづくりシステム 化支援事業 (英)Project for Supporting Creation of a System to Promote Healthy Lifestyles by Health and Medical Professionals and Adolescent Peer Leaders
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	保健医療-保健医療システム
分野課題3	教育-ノンフォーマル教育
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	メキシコ その他プログラム
援助重点課題	メキシコ その他重点分野
開発課題	メキシコ その他開発課題
プロジェクトサイト	メキシコ国ベラクルス州ポサリカ保健区・ハラパ保健区
署名日(実施合意)	2009年06月08日
協力期間	2009年09月01日 ~ 2012年06月30日
相手国機関名	(和)ベラクルス州保健局
相手国機関名	(英)Health Services of Veracruz
日本側協力機関名	自治医科大学
プロジェクト概要	
背景	先行プロジェクトで養成されたピアリーダーが保健医療従事者の支援を受けて行った健康教育は、思春期の若者のみならず自分たち自身の健康なライフスタイルづくりに関心を持つ大人が増える成果をもたらし、健康なライフスタイルづくり活動が展開されて行く可能性が示唆された。他方、これらの成果の自立発展の確保には、1)思春期ピアリーダーの継続養成とピアリーダー養成者の養成、2)ピアリーダー活動支援ネットワークづくりという課題が残された。また、カウンターパートであるベラクルス州保健局は、プロジェクト活動成果を高く評価し、当該活動を他保健区に拡大することで、州全体の思春期層やその他の住民の健康状況の改善を図りたいとの意向を強く表明している。
上位目標	ベラクルス州(以下、ベ州)において、保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイル作りのシステムが機能する。
プロジェクト目標	ベ州において、保健医療従事者と思春期ピアリーダーによる健康なライフスタイルづくりのシステムが構築される。
成果	1)ベ州保健局のピア活動にかかる体制が整備される 2)マニュアル作りをはじめとしたピア活動に対するベ州保健局の理解が深まる 3)ベ州保健局によりマニュアルが活用される
活動	1-1.ベ州保健局とプロジェクト実施体制及びプロジェクト活動に対する計画を策定する。 1-2.ポサリカ保健区及びハラパ保健区でのピア活動にかかわる人材養成に対する計画を立案し、先ず、保健医療従事者に対するエンパワーメント研修を行う。 1-3.ベ州のピア活動のコア人材をスーパーバイザーとして養成するために招聘し、本邦研修を

行う。

1-4.帰国研修員と共にピアリーダー養成者を養成する。

1-5.帰国研修員と共に、ピアコーディネーターを養成する。

1-6.ピアリーダー養成者やピアコーディネーターと共に、新たなピアリーダーを養成する。

1-7.コミュニティレベルでピアコーディネーターと共にピアサポーター（保護者、市などの行政、教育機関、地域住民代表など）を養成する。

2-1.ポサリカ保健区及びハラパ保健区事務所内に、マニュアル作成プロジェクトチーム（保健局、保健区事務所、保健所合同、本プロジェクトメンバー）を結成し、マニュアルを作成する。

2-2.ハラパ保健区都市型保健所とポサリカ保健区農村型保健所における地区診断をかねたベースライン調査を実施する。

2-3.マニュアルの構成内容を検討するために、活動結果の分析を行う。

2-4.プロジェクトチームでマニュアルの構成内容を検討する。

2-5.農山村型、都市型の2マニュアルを完成する。

2-6.プロジェクト活動評価のための地区診断を兼ねたエンドライン調査を行う。

3-1.ベ州保健局ピア活動担当セクション及びマニュアル作成プロジェクトチームが中心となり、ベ州全体を対象としたマニュアル説明会議を開催する。

3-2.ベ州保健局が上記会議参加保健区の中から、当該マニュアルを用いたピア活動普及対象保健区を選定する。

3-3.3-2で選ばれた対象保健区とベ州保健局がピア活動を実施する。

3-4.ベ州保健局が上記活動結果に関する情報を収集し、マニュアルの内容を見直し、ベ州改訂版マニュアルを作成する。

3-5.ベ州保健局から本手法を、ラテン社会の第3国及び日本に発信し、共有化を図るために、国際交流会を開催する。

投入

日本側投入

プロジェクト

スクリーン

パソコン2台

家具

相手国側投入

車両貸与

執務室提供

執務室内の資機材貸与

外部条件

ベ州保健局のサポートシステムの変更がない(上位目標)

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトマネジャー

スーパーバイザー

ピアコーディネーター、ピアサポーター養成

プロジェクト評価に関わる調査実施、分析

ピアリーダー、ピアリーダー養成者の養成

プロジェクト評価に関わる調査実施、分析

ピアコーディネーター、ピアサポーター養成

現地調整員兼通訳

(2)国内支援体制

国内調整員



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 第三国研修「子宮頸癌対策」 (英) Third Country Training: Cervic Uterine Cancer's Control
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ・シティ及びベラクルス州他
署名日(実施合意)	2007年07月23日
協力期間	2007年11月26日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ保健省ジェンダー平等リプロダクティブヘルスセンター
相手国機関名	(英) National Center of Gender Equality and Reproductive Health, Ministry of Health

プロジェクト概要

背景	子宮頸がんは、メキシコでは先住民人口の多い南部南東部州において死亡率の高い病気(全国14.1/10万人【2002年】)であり、女性の悪性腫瘍の死亡原因のトップを占めている(2時間に1名が当該癌で死亡)。この傾向はメキシコ周辺の中米カリブ諸国も同様で、例えばグアテマラ・ホンジュラス(17.2/10万)、エル・サルバドル(23.5/10万)、ニカラグア(22.3/10万)、ドミニカ共和国(17.3/10万)等高い死亡率を示している。この死亡率は、細胞診診断を受診する女性が少ないことと検体と診断の質に問題(検体採取・塗布と固定・染色・検体判読・判読結果の同定)によりの確な診断が行われていないことにあると考えられている。メキシコでは、1997年7月より5年間、ベラクルス州において子宮がん検診の受診率向上と細胞診診断システムの改善を目的とした「女性の健康プロジェクト」を実施した他、右成果を踏まえ、2004年10月から3年間、7州にて「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を実施しており、細胞診レベルからコルポ、病理における診断技術のレベル向上を図っており、既にプロジェクト目標が達成されつつある。かかる状況及びJMPPを踏まえ、当国にて蓄積されてきた基本的な細胞診診断手順から病理レベルにおける診断技術の向上を図り、同様に深刻な問題を抱える周辺諸国の看護師、細胞診診断医(士)、コルポ医、病理医に対する第三国研修の実施に係る提案が提出された。
上位目標	協力対象国における子宮頸がん診断技術が向上し、当該技術レベル向上による当該死亡率の減少に貢献する。
プロジェクト目標	協力対象国における子宮頸がんの発見率、診断および治療技術が向上する。
成果	1 細胞診レベルにおけるCIN2(高度異形成)、CIN3(中度異形成)の発見率のが向上する。 2 細胞診診断、コルポ診断、組織病理診断レベルにおける不一致症例件数が減少する。 3 細胞診検診から組織診検診までの時間が短縮する。
活動	5年間の当研修は、毎年以下の段階、中心テーマ、対象者により展開する。 1. 1年目及び2年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医、細

胞診断士)

(1)子宮頸部検体採取、塗抹、固定方法(研修サイト:ベラクルス州立ラボ、コアツァコアルコス病院)

(2)染色技術(研修サイト:〃)

(3)細胞診診断技術(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院)

2. 3年目(対象者:主に細胞診精度管理病理医、子宮頸がん担当コルポ医【責任者レベル】、子宮頸がん担当病理医【責任者レベル】)

(1)精度管理(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ナヤリ州立ラボ)

(2)コルポスコピー、組織病理における適切な生検・円錐切除実施法及び診断(研修サイト:〃)

3. 4年目及び5年目(対象者:主に子宮頸がん対策行政責任者、細胞診精度管理病理医【責任者レベル】、細胞診断士、コルポ医、組織病理医)

(1)細胞診、コルポ、組織病理間における問題症例・不一致症例検討会(研修サイト:国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院)

(2)参加各国子宮頸がん予防・対策プログラムに関する肯定的及び否定的要素の分析・検討(研修サイト:〃)

投入

日本側投入 研修実施経費(最大70%)

相手国側投入 研修講師
研修実施経費(最低30%)

研修実施サイト(国立メキシコ総合病院、国立癌病院、国立周産期病院、ベラクルス州及びナヤリ州立ラボ、ベラクルス州立コアツァコアルコス病院等)

研修講師(上記研修サイトより)

外部条件 研修対象国における子宮頸がん対策に大幅な変更が生じない。

実施体制

(1)現地実施体制 99年～04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」及び04年～07年実施中「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」を通じて、保健省所管の当該対策主要病院からの支援体制は構築済み。

(2)国内支援体制 日本細胞診学会から本邦派遣の研修講師を最初の3年間の研修に派遣。

なし

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 99年～04年実施済技術協力プロジェクト「女性の健康プロジェクト」
04年～07年実施済「南部州子宮頸がん対策プロジェクト」

(2)他ドナー等の援助活動 なし



草の根技協(パートナー型)

2015年04月21日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)口唇口蓋裂総合医療援助事業 (英)Medical assistance and human resources development for comprehensive treatment of cleft lip and palate patients in two states of Chiapas and Veracruz
対象国名	メキシコ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ合衆国ベラクルス州及びチアパス州
署名日(実施合意)	2008年02月25日
協力期間	2008年04月21日 ~ 2011年03月21日
日本側協力機関名	大阪大学歯学研究科
プロジェクト概要	
背景	口唇裂、口蓋裂疾患は哺乳障害、発音障害、咀嚼障害を伴う先天性疾患で対象国南部山岳地域の先住民(マヤ民族)では非常に高い発症率を有している。対象国に発生する先天性疾患のうちでも第4位に高い発生率を示すものの、対象地域においては専門医が存在せず、かつ地域的、経済的な理由から未治療のまま障害を抱えて生活される患者が非常に多く、社会参画への機会を失っている。当団体は2000年より自己資金で、2004年からはJICA草の根技術協力事業として医療援助プログラムを展開し、手術・治療の指導に当たってきた。しかし、手術担当医、手術後のリハビリ担当医、看護師、保健省としての対策など、広い分野での医療体制の不足が明らかとなってきた。このため、大阪大学歯学研究科、CLAYPAの有する高い技術、知識をチアパス州およびベラクルス州の公的医療機関の人材に移転し、現地での治療センターを担う人材育成を図る必要性を訴える。
上位目標	研修・指導を受けた医療チームが口唇裂・口蓋裂の総合的治療が行える。
プロジェクト目標	口唇裂・口蓋裂患者に対し、総合的な医療を提供できる医療従事者チームが形成され、基本的な治療が提供できる。
成果	1 研修、指導を受けたメンバーが口唇裂・口蓋裂の基本治療と総合的治療を理解し、行える。 2 地域の拠点病院が口唇口蓋裂治療センターとして患者に認識され、治療を受ける患者が増える。 3 口唇裂、口蓋裂患者に適切な治療を施し、患者の障害の程度が回復する。 4 疾患の発生数、要治療患者の実数が把握され、治療に対する啓蒙活動がなされる。
活動	1 対象2州の人材の本邦研修を通じた口唇口蓋裂治療技術の移転。 2 活動拠点病院の口唇口蓋裂治療センター化と広報活動 3 ターゲットグループに対する医療援助活動とプロジェクト関係者への技術指導 4 州政府保健局およびヘルスワーカーによる疾患の把握
投入	

日本側投入	<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネージャー・国内調整員・現地調整員・現地補助員(現地NGO団体CLAYPAスタッフ等) ・現地医療活動における人材派遣(口腔外科医, 言語療法士, 看護師, 矯正歯科医師のうち3名を選抜x年4回x3年間) <p>【資機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術用モニター 2台・手術用機器・器具, 治療用機器・器具, 矯正用機器・器具、等 ・医療用消耗品・教材作製・活動記録用コンピューター・研修用教材、等
相手国側投入	<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本邦研修者 最大15名口腔外科医 3名x 6ヶ月間 言語療法士 3名x 3ヶ月間 看護師 3名x 3ヶ月間 矯正歯科医 3名x 3ヶ月間 州政府保健局人材 3名x 3ヶ月間 <p>【資機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州政府管轄病院の医療消耗品 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・州政府管轄病院の治療施設(手術室, 言語治療室, 歯科治療室, 病棟)
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・治療チームと保健局が連携を取り, 患者の継続通院を促す。・州政府保健局が形成された医療チームを継続的に支援する。・プロジェクトメンバーが技術と知識の向上に努力する。・プロジェクトメンバーが新たな人材育成に関わる。・治療を受けた患者が周囲の患者や人々に, 治療センターの存在と治療可能なことを話す。・拠点病院スタッフの理解が深まり, 継続的な協力を行う。 ・本邦研修の対象となる, 対象2州の州政府管轄公的医療機関に属する適切な医療人材が, 研修後も対象地域とどまり, 継続治療に参加することを前提に多数選出される。
実施体制	
(1)現地実施体制	大阪大学より派遣の業務調整員がCLAYPA(NGO)と連携して事業を実施。
(2)国内支援体制	大阪大学歯学研究科が事業を実施



草の根技協(地域提案型)

2015年02月14日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

案件概要表

案件名	(和)メキシコ市の水道水質管理プロジェクトⅡ (英)Potable Water Quality Control Project II in Mexico City
対象国名	メキシコ
分野課題1	水資源・防災-都市給水
分野課題2	都市開発・地域開発-その他都市開発・地域開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2008年06月01日
協力期間	2008年06月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ市水道システム
相手国機関名	(英)Mexico City Water System
日本側協力機関名	名古屋市上下水道局

プロジェクト概要

背景
メキシコ市は西部から良質な河川系水道水が配水されている一方、その他の地下水系水道水を水源としている地区では、源泉の細菌汚染や不完全な下水処理など地下水汚染による水質の悪化が課題となっている。また、塩素消毒が不安定で、衛生的な水道水が供給されていないため、メキシコ市民の水道水に対する信頼性は高いとは言えないのが現状である。メキシコ市民の水道水に対する信頼性を向上させるためには、西部においては河川系水道水の水質管理を進め、一方で地下水の水質が芳しくない南東部において水源に応じた浄水処理を行うことが必要である。
平成17年度から19年度にかけての本事業の前身事業において、メキシコ市が抱える上記の課題に対し、名古屋市上下水道局はその水質管理技術を活用して水質技術者育成のための研修を行った。3年間の技術移転により、水質管理の知識は研修員の帰国後報告とアクションプラン発表によりある程度組織内に伝播したが、その技術知識を実際の水道事業に活用する必要があるとの判断から、平成20年度以降はモデル地区を設定し、より実践的で効果的な研修を実施して、メキシコ市における水道水の水質を改善することをめざす。

上位目標
メキシコシティの市民に対して、継続的に安全な飲料水が供給される。

プロジェクト目標
メキシコ市において選定されたモデル地区において残留塩素の管理が実施される。

成果
(1年次)
過去3年間(平成17~19年度)に実施した研修成果を踏まえて策定したアクションプランについて、平成20年度以降の具体的な取組内容について盛り込んだ「メキシコ市における水道水質改善施策に関する協定書(仮称)」を策定し、締結する。
(2年次)
協定書を遂行するうえで課題に直面した際に自ら解決できるよう、名古屋市の水質技術を継承した職員が育成される。
(3年次)
アクションプランを実行するモデル地区の水道水の水質が改善される。

活動

(1年次)

平成19年度に策定したアクションプランを具体的に実行するために、メキシコ市と「メキシコ市における水道水の水質改善施策に関する協定書(仮称)」を締結する。そのため、名古屋市上下水道局職員を現地に派遣し、技術的な指導を行うとともに、3年間の協力の進め方について協議する。また、研修員2名を受け入れて水質改善に必要な基本知識を移転する。

(2年次)

受入研修では、課題解決のための水道水質に関する知識をメキシコ市の水道職員に移転する。また、メキシコ市に名古屋市上下水道局から職員を派遣し、アクションプランの取り組み状況を確認するとともに、補完的な技術指導を行う。

(3年次)

名古屋市場下水道局職員を派遣し、3年間の集大成としての研修成果を確認するとともに、補完的な技術的な指導を行う。受入研修では、「残留塩素の管理」と「水質管理の改善」に関する応用的な研修を行う。

投入

日本側投入

平成20年度 研修員受入2名 専門家派遣2名

平成21年度 研修員受入2名 専門家派遣1名

平成22年度 研修員受入2名 専門家派遣1名

相手国側投入

研修員の派遣、専門家カウンターパートの配置、アクションプランの実施

実施体制

(1)現地実施体制

メキシコ市水道システム

(2)国内支援体制

名古屋市上下水道局職員研修所にて研修を実施。また、現地専門家派遣の結果報告を同研修所にて発表し、組織に対するフィードバックを行う。



開発計画調査型技協(受託)

2018年03月01日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)メキシコ中小企業人材養成計画調査 (英)The Study on Human Resource Development Program for Small and Medium Enterprises in the United Mexican States
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	メキシコシティ
署名日(実施合意)	2008年03月06日
協力期間	2008年7月29日 ~ 2009年8月31日
相手国機関名	(和)メキシコ経済省
相手国機関名	(英)Ministry of Economy

プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)では、北米自由貿易協定(NAFTA)の締結及びさらなる経済自由化、市場の開放政策により、製造業企業等が輸入品との厳しい競争にさらされているため、国内の中小企業の育成・強化が不可欠となっている。「メ」国の中小企業は全企業数の98%を占め、雇用の創出、持続的な経済成長を実現するためにはそれら企業の育成が非常に重要である。このため現政権は経済省の中小企業次官局を中心として、中小企業向けの金融政策、企業家の人材養成、技術開発、質の高い労働者の養成のための職業技術教育に関する事業の推進等、中小企業振興に係る取り組みを進めている。

このような中でJICAは当該分野の「メ」国に対する協力として「中小企業コンサルタント養成・認定制度調査」を2001年から2003年まで実施し、「メ」国中小企業の経営・技術レベルの向上を目的として、中小企業に適切かつ効果的な診断・指導を提供するコンサルタントの養成・認定制度の創設を提言した。また、「メ」国は2004年に中小企業支援者、中小企業経営者等の能力強化を目的とした「中小企業大学校」制度の導入及び実施に係る開発調査を我が国に要請した。この要請に基づきJICAは2004年11月から12月にかけて事前調査を実施した結果、前述の「中小企業コンサルタント養成・認定制度調査」にて提言された「中小企業コンサルタント養成・認定制度」の官報公示を「メ」国側が行うことを本件実施の前提条件とした。

これを受けて、「メ」国側は職業能力基準認定委員会(CONOCER)によって2006年10月に「中小企業コンサルタント国家資格認定制度」に係る官報公示を行ったものの、一方で経済省は既存のコンサルタントを一気にCONOCERの国家資格に収斂するのは困難であるとして、経済省独自の資格認定制度を、大学、全国製造業会議所(CANACINTRA)等と連携を図りつつ創設する案を有しており、国家中小企業コンサルタント養成・認定制度を具現化するためにいかにして事業を進めていくかが課題となっていた。

その後、我が国から同課題に関して「メ」国内での調整を行うよう働きかけた結果、経済省とCONOCERとの間で新資格制度に向けた体制整備のための協定締結に向けて調整しているところ。これを受けてJICAは本件協力実施のための環境が整いつつあると判断し、2008年3月に事前調査団を派遣し、「メ」国側関係機関と協議を行った結果、中小企業コンサルタントの養成計画を策定するための調査を実施することに合意し、実施細則(S/W: Scope of Work)の署名を行った。

今回の調査では、中小企業コンサルタントの国家認定制度の確立と中小企業コンサルタント養成制度の実施を通じ、総合的な中小企業コンサルタント養成計画の策定・提言を行う。

上位目標	「メ」国における中小企業支援体制が強化される。
プロジェクト目標	中小企業に適切かつ効果的な診断・指導を提供できるコンサルタントを確保することを目的とする中小企業人材養成計画が提言される。
成果	・「メ」国における中小企業と中小企業コンサルタント人材養成の現状や課題が明らかになる。 ・「メ」国経済省による総合的な中小企業コンサルタント養成制度を確立するための計画が提案される。 ・中小企業コンサルタントに係る国家資格認定制度を確立するためのロードマップが明らかになる。
活動	「メ」国における中小企業への支援体制の強化に資するため、以下の調査を行なう。 (1): 現状把握調査及び総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画案策定 ア 「メ」国における中小企業及び中小企業コンサルタント養成の現状 イ 総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画案の策定 (2): パイロット・プロジェクトの実施 ア ステージ1の調査結果を踏まえて、パイロット・プロジェクトの内容及び実施体制(養成機関、評価機関、認証機関、登録機関)を決定する。 イ パイロット・プロジェクトとしては、中小企業コンサルタント養成のための研修実施及び中小企業コンサルタントの評価、認証の試行的な実施を想定する。 ウ パイロット・プロジェクトを実施する。 (3): 総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画の策定及びその具体的な実施アクションプランの提言 ア パイロット・プロジェクトを通じて得た情報、結果を整理する。 イ 現状把握調査、パイロット・プロジェクトの結果を踏まえて、総合的な中小企業コンサルタント養成制度に係る計画の策定及びその具体的な実施アクションプランの提言を行う。 ウ 中小企業コンサルタントに係る国家資格認定制度を確立するための実行計画(ロードマップ)に係る提言を行う。
投入	
日本側投入	コンサルタントチームの派遣 ・総括／中小企業振興(1) ・中小企業コンサルタント養成・認定制度(1) ・中小企業コンサルタント養成計画(製造業)(1) ・中小企業コンサルタント養成計画(商業・サービス業)(1)
相手国側投入	・カウンターパートの配置 ・執務室の提供
実施体制	
(1)現地実施体制	Steering Committee メキシコ国経済省
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	○メキシコ中小企業コンサルタント養成・認定制度計画調査(2001.02-2002.01) ○同フォローアップ調査(2002.07-2003.02) ○プレス加工技術向上プロジェクト(2006.10-2009.10)
(2)他ドナー等の 援助活動	○経済協力開発機構(OECD)が「中小企業振興プログラム」の中で主要都市に「中小企業振興センター」を設立するための支援を行ってきた。



技術協力プロジェクト

2016年07月06日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)プレス加工技術向上プロジェクト (英)The Project on Technology Transfer for Supporting Industry (Stamping Technology)
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-機械工業
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	ケレタロ州ケレタロ市
署名日(実施合意)	2006年08月01日
協力期間	2006年10月01日 ~ 2009年10月30日
相手国機関名	(和)産業技術開発センター
相手国機関名	(英)Engineering and Industrial Development Center (CIDESI)
日本側協力機関名	ユニコ・インターナショナル株式会社

プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)政府は、1980年代前半の債務危機の反省から、デラマドリ(1982～1988)及びサリーナス(1988～1994)の両政権下において、これまでの国内産業保護政策(輸入代替産業の保護)から経済自由化政策への転換を行うとともに、対外的には1986年の関税及び貿易に関する一般協定(GATT)加盟、1994年1月の北米自由貿易協定(NAFTA)発効、同年5月の経済協力開発機構(OECD)加盟等を通じて市場開放を図ってきた。しかしながら、多くの部品産業を中心とする中小企業(裾野産業)には輸入(部)品との厳しい競争に耐え得るほどの競争力はなく、市場経済化の進展に伴い、その多くが倒産し失業者が増大した結果、社会不安が助長された。このような状況の下、2000年12月に誕生したフォックス政権では、経済自由化政策を踏襲しつつも、裾野産業への支援を中心とする中小企業振興・中小企業の競争力強化が国の重要な政策に位置付けられていた。特に、自動車、電子・電気産業を中心とする分野の国内部品調達率を改善することが重要となっているが、金属プレス加工等の要素技術の蓄積が必ずしも十分でないため、これらの多くは輸入に頼っている状況である。

我が国はこのような状況を踏まえて、金属プレス加工技術の向上を目的とする開発調査「要素技術移転計画」(1997年8月～2000年3月)を産業技術開発センター(以下CIDESI)をカウンターパート機関(以下C/P機関)として実施した。当該開発調査においてはパイロットプロジェクトの実施を通じて、CIDESIに対してプレス加工技術の基礎知識を移転し、関連中小企業への技術支援に必要な基礎を築いた。さらに、これまでの協力実績・成果の拡大・発展を図るために、「メ」国政府はCIDESIを実施機関とした技術協力プロジェクト「プレス金型加工技術支援センター(仮称)」について我が国に対し要請し、我が国は協力を決定して「プレス加工技術向上プロジェクト」(2006年10月～2009年9月)として実施することとなった。

上位目標 ケレタロ州周辺の中小プレス加工企業の技術能力が向上する。

プロジェクト目標 CIDESIが中小プレス加工企業に対し適正な技術サービスを提供する。

成果	<ul style="list-style-type: none"> 0. プロジェクト運営、CIDESIアドバイザー部門が強化される。 1. カウンターパートのプレス加工関連技術が向上する。 2. モデル企業への巡回指導サービスが体系的に実施される。 3. 中小企業対象のセミナー、技術研修が体系的に実施される。
活動	<ul style="list-style-type: none"> 0-1 計画通りに必要な人員が配置される。 0-2 ベースライン調査が実施される。(生産性、不良品率等) 0-3 活動計画が策定される。 0-4 予算が策定され、適切に執行される。 0-5 マネージメント制度が設立され、適切に運営される。 1技術移転 <ul style="list-style-type: none"> 1-1 技術協力計画の作成を行う。 1-2 カウンターパートへのプレス加工に係る技術移転(設計、加工、プレス技術、生産管理)を行う。 1-3 カウンターパートへの技術移転結果のモニタリング・評価を行う。 2技術指導 <ul style="list-style-type: none"> 2-1 企業訪問により企業ニーズを把握する。 2-2 巡回指導計画を作成する。 2-3 巡回指導を実施する。 2-4 巡回指導のモニタリング・評価を実施する。 3研修とセミナー実施 <ul style="list-style-type: none"> 3-1 企業訪問により企業ニーズを把握する。 3-2 セミナー、技術研修実施計画を作成する。 3-3 セミナーを開催し、技術研修を実施する。 3-4 セミナー、技術研修のモニタリング・評価を実施する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> 1. 下記分野の短期専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> (1)総括/裾野産業人材育成 (2)プレス加工技術全般 (3)金型設計製作-A (4)金型設計製作-B (5)金型加工 (6)生産管理 2. 必要に応じたカウンターパート研修 3. 必要に応じた最低限の機材供与 4. 事業運営経費の負担支援
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> 1. 建物、施設の提供とその維持管理 2. カウンターパート及び総務スタッフの配置 <ul style="list-style-type: none"> (1)総務カウンターパート2名 (Project Director、Project Manager) (2)技術カウンターパート8名 (ただし、関係機関のCIATEQからも適宜参加) (3)必要数の総務スタッフ (4)必要数の技術スタッフ (5)日本人専門家の秘書、ドライバー及び他の必要なサポートスタッフ 3. CIDESI材料試験部門スタッフからプロジェクト・カウンターパートへの技術移転 4. 機材の提供とその維持管理 5. 事業運営経費の負担
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> 1. 研修を受けたカウンターパートがCIDESIに留まること。 2. CIDESIの技術サービス対象がモデル企業以外の中小企業へ拡大すること。
実施体制	
(1)現地実施体制	産業技術開発センター(CIDESI)が実施機関 JICAメキシコ事務所によるモニタリング
(2)国内支援体制	本件は業務実施契約によるコンサルタント会社(ユニコ・インターナショナル株式会社)への法人委託(民活技プロ)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	開発調査「要素技術移転計画」(1997年8月～2000年3月) 技術協力プロジェクト「ケレタロ州産業技術開発センター」を実施済み(1998年～2002年)
(2)他ドナー等の援助活動	N.A.



個別案件(国別研修)

2014年06月17日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 応用ロボット工学 (英) International Course on Applied Robotics
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-機械工業
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
署名日(実施合意)	2005年08月09日
協力期間	2005年08月01日 ~ 2010年03月21日
相手国機関名	(和) 職業技術教育活性化センター
相手国機関名	(英) The National Actualization Center for Teachers (CNAD)

プロジェクト概要

背景	メキシコ国教育省は、メキシコ産業界のニーズに応じ、メカトロニクス分野の技術者を養成していくため、所管の工業高校、職業訓練校の教員について同分野での再訓練の推進を計画した。これを支援するための協力として我が国は1994年9月から1999年8月までプロジェクト方式技術協力「職業技術教育活性化センター」を実施した。中南米諸国ではメカトロニクス分野の教育訓練の必要性が高まっていたことから、上記プロ技の成果を周辺国に普及するため2000年から2004年まで第三国研修「メカトロニクス」が実施された。同第三国研修に対する周辺国のニーズは高く、5年間の実施期間中定員の3倍を超える応募があり100名を超える応募者が研修に参加できなかったことと、より実践的な技術の移転の要望が強かったことから「応用ロボット工学」をテーマとした第三国研修の要請があり、2005年から2010年まで5回の開催が認められた。
上位目標	中南米諸国の研修員の所属機関が、各国の現状に応じた産業のニーズに対応するための応用ロボット工学技術に関する教育・訓練を提供できるようになる。
プロジェクト目標	本研修の実施を通じて、中南米諸国で応用ロボット工学分野の中堅技術者が養成される。
成果	研修参加者が、以下の項目の知識を習得し、伝達研修を行えるようになる。1. ロボットの機械設計及びパーツの図面作成 2. ロボットのパーツ作成のためのCAM 3. ロボット制御用電子回路アッセンブリー 4. DCサーボモータの位置・速度制御のためのC言語プログラミング
活動	以下の項目のカリキュラムの実践 1. 機械設計 (1) 設計方法 (2) CAD (3) ロボットの静的／動的解析 2. 製造 (1) CAM (2) CNC及び従来式によるロボットパーツの製造 (3) ロボットの機械組立 3. 電子回路設計 (1) DCサーボモータ (2) サーボ増幅器 (3) クローズループ制御 4. 自動制御 (1) C言語プログラミング (2) ロボット工学 (3) リアルタイム制御
投入	
日本側投入	短期専門家(本邦派遣講師)1名、受入諸費及び研修諸費(約8,000千円)、機材供与(ソフトウェアの更新)
相手国側投入	カウンターパート配置、研修施設提供、研修員受入手続きの実施

外部条件 CNADの事業方針が変わらない。

実施体制

- (1)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるCNADが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。
- (2)国内支援体制 経済開発部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。

関連する援助活動

- (1)我が国の
 援助活動 1994年から1999年まで5年間にわたりプロジェクト方式技術協力「職業技術教育活性化センタープロジェクト」を実施した。また、1999年から2004年まで5年間にわたり第三国研修「メカトロニクス」を実施した。
- (2)他ドナー等の
 援助活動 類似する他ドナーの援助活動に関する情報は得られていない。



技術協力プロジェクト

2015年12月23日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) マヤ族居住地域女性支援計画プロジェクト (英) Project to support the women's empowerment in the Mayan Region
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-その他民間セクター開発
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	教育-ノンフォーマル教育
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)
援助重点課題	人間の安全保障
開発課題	脆弱地域コミュニティ支援
プロジェクトサイト	キンタナ・ロー州
署名日(実施合意)	2006年12月14日
協力期間	2007年03月12日 ~ 2010年03月17日
相手国機関名	(和) キンタナ・ロー州女性庁(IQM)
相手国機関名	(英) Institute for the Women of the State of Quintana Roo, Mexico

プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下メ国)ユカタン半島のカリブ海側に面したキンタナ・ロー州は、年間1千万人以上の観光客が訪れるカンクン他の世界的観光地があって観光収入の増加とその影響による経済的發展が著しい。しかしながらキンタナ・ロー州の内陸部には、ソナ・マヤと称される、先住民であるマヤ族が人口の80%以上を占めるマヤ族居住地域が存在する。これらの地域は貧富の格差が激しく、人間開発指数も低い。

このマヤ族居住地域においては、主に焼畑でトウモロコシが自給用に栽培されているが、近代的農業が行われている北部シナロア州の単位収量の1/10程度と生産性は極めて低く、農業により収入向上を図るためには大きな制約が存在する地域である。従って住民は必要な現金収入の多くを政府補助金や出稼ぎと女性が製作、販売している刺繍他様々な民芸品を僅かな収入源として依存している。

1998年にキンタナ・ロー州の女性支援を目的に設立された女性庁は、女性の経済活動参画及び生活レベルの向上を目指し、マヤ族居住地域を含む同州の女性に対する研修プログラムを提供している。しかしながらこれら研修プログラムを通じて製作される民芸品は、未だ品質やデザインのレベルが低く、州内の観光地でも売られることはほとんど無く、主として村内で販売されており、1か月間の民芸品製作でも数百円程度の収入にしかならない状況である。一方、先住民のマヤ族でありながら民芸品にはマヤ文化固有のデザインが活かされておらず、また観光地で売るために必要な観光客の嗜好なども全く調査されていない。

かかる状況下、キンタナ・ロー州政府は我が国に対し、マヤ族の貧困削減を図る一つの選択肢として、マヤ族居住地域の女性グループが製作する民芸品の販売増・収入向上を念頭に、キンタナ・ロー州女性庁(以下女性庁)の組織強化を図り、これら民芸品の品質向上及び、デザイン改善や新製品の開発支援が継続して行われるための仕組み作りを目的とする技術協力プロジェクトを要請した。JICAは、2007年3月より約3年間の予定で、女性庁を実施機関とした技術協力プロジェクトを開始した。

上位目標 民芸品改善・開発支援プログラム(以下、「支援プログラム」と略記)を活用して支援を受けた女性グループの収入が向上する。

プロジェクト目標 女性庁・研修経済開発部による女性グループへの支援プログラムが確立される。

成果 成果1:調査機能の強化:現状の把握や活動を実施するために必要な情報が収集・整理される。
 成果2:運営管理機能の強化:支援プログラムの業務マニュアルを作成することで、女性庁・研修経済開発部の運営管理能力が改善される。
 成果3:調整・連携機能の強化:支援プログラムの実施を目的に、女性庁・研修経済開発部と主要関係組織との調整及び連携が構築される。
 成果4:支援プログラムの構築:女性庁・研修経済開発部と関係支所による対象女性グループへの実証プロジェクトを通して、民芸品開発のための研修ガイドが作成される。
 成果5:情報管理能力の強化:支援業務に関する情報の適切な管理と活用が行われる。

活動 活動1-1:女性や女性グループが受けられる支援スキームの情報を整理し、取りまとめる。
 活動1-2:市場調査を実施して、市場の現状やニーズを把握する。
 活動1-3:民芸品店から民芸品市場の情報を入手し、既存の情報を更新する。
 活動1-4:プロジェクト対象地域の現状や女性グループのニーズ調査を実施する。
 活動1-5:追加調査を実施し、情報を更新する。
 活動1-6:民芸品の生産に必要な材料の情報を収集・整理する。
 活動2-1:生産支援に係る研修経済開発部(対象3支部を含む)の機能と責任範囲を明確にする。
 活動2-2:現状に適した生産支援に係る研修経済開発部内戦略を策定する。
 活動2-3:生産支援に係る計画の立案、モニタリング、評価の手法を習得する。
 活動2-4:生産支援に係る計画の実施管理(モニタリング)を行う。
 活動2-5:実施した活動の結果を用いて、支援プログラムの業務マニュアルを作成する。
 活動3-1:支援スキームを持つ組織との会議の開催などを通して情報を共有する。
 活動3-2:民芸品製作者と協力者/民芸品販売店とのマッチングなどのイベントを実施する。
 活動4-1:対象地域において、支援対象となる女性グループを発掘し選定する。
 活動4-2:他の組織が持つ女性や女性グループの活動を支援するスキームの活用ガイドラインを作成する。
 活動4-3:講師の所在を確認し、支援の実施に活用する。
 活動4-4:既存の民芸品とその作成技術を評価し、民芸品の改善と新製品の開発を行う(デザイン改善、生産プロセス改善を含む)。
 活動4-5:民芸品の生産管理の指導を行い、生産された商品の販売促進を支援する(イベントやウェブページの開設を含む)。
 活動4-6:民芸品を製作する対象女性グループに対して、組織の形成と機能強化の指導を行う。
 活動5-1:プロジェクト実施上必要な情報を整理し、情報管理の仕組みを作る。
 活動5-2:情報共有を目的に、データを情報の仕組みに更新する。
 活動5-3:情報の収集・共有について協議・合意するために、情報部との連携を構築する。

投入

日本側投入

日本側
 1.短期専門家(コンサルタント)
 総括/組織強化1、組織強化2、民芸品改善・開発1、民芸品改善・開発2、調査手法/女性組織支援、民芸品市場開拓、業務調整
 2.機材
 3.プロジェクト運営管理費

相手国側投入

カウンターパート配置、カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、研修施設・土地手配等

外部条件

・女性の生活向上がキンタナ・ロー州政府開発計画の主要項目であること。
 ・洪水、旱魃、台風といった当地域に壊滅的打撃を与える出来事が起こらない。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトディレクター:キンタナロー州女性庁長官
 プロジェクトマネージャー:キンタナロー州女性庁生産強化部長

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

女性を中心とする農村地域での生活改善プロジェクトとしては、チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月~2006年5月)及びチアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)(2006年9月~2009年9月)を実施。

(2)他ドナー等の援助活動

特になし



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2) (英) Assistance for Sustainable Rural Development in Soconuco Region, the State of Chiapas(PAPROSOC-2)
対象国名	メキシコ
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)
援助重点課題	人間の安全保障
開発課題	脆弱地域コミュニティ支援
プロジェクトサイト	チアパス州ソコヌスコ地域(プロジェクト事務所はタパチュラ市)
署名日(実施合意)	2006年09月20日
協力期間	2006年09月20日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) チアパス州政府農村開発局(SECAM)
相手国機関名	(英) Secretariat of Field, Government of Chiapas State

プロジェクト概要

背景

メキシコ国(以下「メ」国)は、1990年代以降積極的な二国間自由貿易体制の構築に代表される経済自由化を推進した結果、経済危機を経つつも現在では経済成長を達成し、DAC分類では高中所得国に位置付けられるに至っている。しかしながら、国内における所得配分・地域毎の開発の不均衡が大きく、貧富及び所得間格差の激しい社会・経済構造となっている。現カルデロン政権(2007年-2011年)は貧困克服及び格差是正を国家の重要課題として認識し、中でも「メソアメリカ統合発展計画(旧プエブラ・パナマ・プラン)」に代表されるように、「メ」国南部・南東部の経済社会開発に力を入れている。

南部グアテマラ国境のチアパス州は、国内で最も貧困の度合いが高く、同州の農業生産の中心であるソコヌスコ地域(16市、5,475.5平方キロ)では、1990年代以降、主要農産物であるトウモロコシ、コーヒーの国際市場における価格暴落により、これらをほぼ単作で生産している域内の小規模生産者は家計収入に大きな打撃を受けた。このため、村によっては男性生産年齢層の多くが、北部国境地帯または米国等に出稼ぎに出ており、従来男性により支えられてきた農業に女性が関わらざるを得ない状況になっている。

JICAは、1998年から1999年にかけて実施した開発調査を踏まえて、2003年から2006年5月中旬まで「チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト」を実施した。パイロット地域であるソコヌスコ4市5村において、村落レベルでの女性の組織化支援・生活改善活動の実施を推進しつつ、州・市政府を中心とした行政レベルにおいて村落開発行政能力の向上を図り、既に各政府が有する公的支援プログラムをうまく活用しながら、プロジェクトが触媒となり、住民と行政の双方に対する能力開発を行った。

この結果、プロジェクト対象パイロット地域はもちろんのこと、パイロット地域以外の村においても女性を中心とした生活改善・コミュニティ開発活動の機運が出てきており、チアパス州政府より、2001年発効の持続可能な農村開発法(LDRS)のもと前述プロジェクトを通じて学んだ行政及び住民の能力開発をソコヌスコ地域全市を通じて波及し、同州における住民参加型農村開発を強化する目的でフェーズ2に係る要請がなされた。その後、2007年9月に合意議事録(R/D)が署名され、3年間の予定で現在プロジェクトをチアパス州政府農村開発局(SECAM)をC/PIに農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)やチアパス州立大学(UNACH)、社会開発省(SEDESOL)、対象16市町村及び外務省科学技術協力局を協力機関として実施している状況

	である。
上位目標	ソコヌスコ地域で展開した本プロジェクト活動が、持続的農村開発法(LDRS)の適切な運用例として認められ、ソコヌスコ地域外において本プロジェクト活動をモデルとした農村開発が実施される。
プロジェクト目標	ソコヌスコ地域における16市が、公的支援プログラムを活用し、持続的農村開発法(LDRS)及び住民のニーズに即した農村開発活動を行う。
成果	成果1.農村開発チーム(CDR)が、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、各市の持続的農村開発審議会(CMDRS)において承認される。 成果2.CDRが、市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、持続的農村開発法(LDRS)及び公的支援プログラム活用のための知識を備える。 成果3. SECAM職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、CDRのメンバーが生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクル運営手法を身につける。 成果4. 生活改善アプローチを介したプロジェクトサイクルの運営手法に係るガイドラインを作成する。
活動	1-1 持続的農村開発審議会(CMDRS)において農村開発チーム(CDR)の設置を提案する。 1-2 上記提案に関して各市市長へ説明する。 1-3 CMDRSにおいてCDRの設置に係る承認を受諾する。 1-4 CMDRSでパイロット村を選定する。 1-5 対象グループを形成する。 2-1 農村開発チーム(CDR)に対する、持続的農村開発法(LDRS)に係る研修を実施する。 2-2 CDRに対する、公的支援プログラムに係る研修を実施する。 3-1 研修内容を準備し確認する。 3-2 SECAM職員、市持続的農村開発審議会アドバイザー、農村開発チーム(CDR)のメンバーに対する、生活改善の紹介を含めた、参加型農村開発を実施するためのプロジェクト手法に関する研修を実施する。 3-3 簡易現状分析及び計画立案の研修をパイロット村でOJTで実施する。 3-4 パイロット村住民グループの組織強化ワークショップをOJTで実施する。 3-5 農村開発チーム(CDR)とパイロット村住民との協働によるコミュニティのニーズに基づく公的支援プログラムを利用した持続的農村開発プロジェクトを実施運営する。 3-6 モニタリング評価研修をOJTで実施する。 3-7 プロセスの意識変容のレベルを測るアンケートを実施する。 4-1 市持続的農村開発審議会アドバイザーの支援のもと、農村開発の一例としてのプロジェクトの手法についてガイドライン案を作成する。 4-2 SECAM内で州レベルの最終的なガイドラインの内容を確認する。
投入	
日本側投入	ア. 専門家派遣 長期専門家(「業務調整/農村開発」) 短期専門家(「チーフアドバイザー/組織運営」、「生活改善」、「農村開発行政」等) イ. 研修員受入:「住民参加型農村開発ネットワーク運営管理」、「農村開発CP合同研修」等 ウ. 供与機材:車両2台、その他研修に必要なPC等機材等 エ. 在外事業強化費(3,000万円):1,000万円/年×3年
相手国側投入	カウンターパート人件費、プロジェクトオフィス、研修施設・土地手配等、プロジェクト運営管理費
外部条件	・ソコヌスコ地域において活用可能な公的支援プログラムが存在する。 ・農村開発が連邦及び州両政府の開発計画の主要課題である。 ・ソコヌスコ地域が降雨により壊滅的な損害を受けない。
実施体制	
(1)現地実施体制	C/P機関:チアパス州政府農村開発局(SECAM) 協力機関:農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)、チアパス州立大学(UNACH)、メキシコ外務省、社会開発省(SEDESOL)
(2)国内支援体制	JICA農村開発部による支援
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	ソコヌスコ地域農牧業農村総合開発計画調査(1998年6月-1999年8月) チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月-2006年5月)
(2)他ドナー等の援助活動	直接関係する他ドナーの活動は現在は特になし。

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」 (英) Connectivity and management of protected areas in the Mesoamerica biological corridor
対象国名	メキシコ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ユカタン州リア・セレストウン、チアパス州チャフル
署名日(実施合意)	2007年11月15日
協力期間	2008年02月01日 ~ 2012年03月21日
相手国機関名	(和) 国家自然保護区委員会 (CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクト
相手国機関名	(英) National Commission for Natural Protected Areas, Mexico Mesoamerican Biological Corridor Project
プロジェクト概要	
背景	中米諸国では、1992年のリオサミット以来、またはそれと並行する形で生物多様性の維持、地域の自然資源の適切な利用管理を含め、持続的開発に向けて積極的な努力を続けている。この中で定められたメソアメリカ生物回廊(CBM)は、メソアメリカ地域の自然保護区に関する政策の協調、連携を強める重要なメカニズムであり、そこでは自然保護区だけではなく、その周辺地域(回廊地域)を含んだ持続的開発を模索するものである。CBMはそれぞれの参加国の国境を越えて生物回廊をつなげていこうという世界的にも稀有な取り組みであると共に、生物多様性の観点からも重要な地域である中米地域で行われているという点で重要なものである。広域の課題であるCBMの連続性の確保及びそれに必要な個別の自然保護区の能力強化に視点をおいて(ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの成果の一部活用)、本研修を実施することとする。
上位目標	地域の生物回廊の計画、管理、評価における人的・関係機関の能力が強化されることにより、メソアメリカ生物回廊(以下CBM)内にあるコミュニティにとって社会・経済開発の機会となる持続的生産活動の促進につながる。
プロジェクト目標	個別の生物回廊の分断化の阻止および適正な自然保護区管理に繋がる人的能力強化がなされる。
成果	本研修に期待される成果は下記の通り 1. 連続性確保を促進するための生物学的観点における研修参加者の能力が向上する。 2. 連続性確保を促進するための社会経済学的観点における研修参加者の能力が向上する。 3. メソアメリカ生物回廊の連続性確保、自然保護区管理の関係者の参加・統合を促すべく、研修参加者の能力が向上する。
活動	1.1 自然資源管理に関する技術アドバイスの提供 1.2 適切な自然資源管理に関する研修の実施

- 1.3 自然資源管理に関する情報へのアクセスの簡易化
- 1.4 リアセレストウン及びチャプルにおけるケーススタディー
- 1.5 自然資源管理に関する意見交換の実施
- 1.6 自然資源管理に関する討論の実施
- 1.7 自然資源管理に必要なツールの紹介
- 1.8 メソアメリカ生物回廊に係る管理計画・プログラム関係者間の討論の促進
- 2.1 自然資源管理における社会経済的知識の提供
- 2.2 福祉・サービスにおける生物多様性の経済的評価に関する研修の実施
- 2.3 グリーンマーケット及びグリーン企業の開発に関する知識の提供
- 2.4 グリーンビジネスに関するツールの紹介
- 2.5 生物回廊の管理に関する社会的責任に関する意見交換の実施
- 3.1 住民参加型管理の過程に関する知識の伝達
- 3.2 住民参加型管理のケーススタディーに関する意見交換の実施(リアセレストウン等)
- 3.3 住民参加型管理の発展に必要なツールの紹介
- 3.4 住民参加型管理における平等・ジェンダーへの取り組みのための知識の提供
- 3.5 グループ活動の動機付けにおける管理方法の習得
- 3.6 コミュニティグループへのインタビューの実施
- 3.7 住民参加型管理に関係する社会グループを把握するための情報の提供と実践

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | 受入諸費及び研修諸費の一部(最大60%)、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。 |
| 相手国側投入 | 研修諸費の一部(最低40%)、カウンタパート配置、研修員受入手続きの実施、ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクトの協力。 |
| 外部条件 | ・研修によって能力強化された人材が所属先に勤務し続けること。
・参加国政府が個別の生物回廊の連続性に関する目的や研修の実施への理解と協力を行うこと。 |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | メキシコ側実施機関である国家自然保護区委員会(CONANP)、メキシコ・メソアメリカ生物回廊プロジェクトが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを計画・運営する。CCAD、CATIEによる側面支援 |
| (2)国内支援体制 | 地球環境部及び中南米部が本邦における調整・支援を総括する。 |

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| (1)我が国の
援助活動 | ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト(2003年～2010年) |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 直接関連する活動は特になし |



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ユカタン半島沿岸湿地保全計画プロジェクト (英) Coastal Wetland Conservation in Yucatan Peninsula
対象国名	メキシコ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	持続的生態系管理能力強化プログラム
援助重点課題	地球環境問題
開発課題	自然環境保全(生物多様性保全を含む)
プロジェクトサイト	メキシコ・ユカタン州 リア・セレストン生物圏保護区(RBRC)
署名日(実施合意)	2002年12月11日
協力期間	2003年03月01日 ~ 2010年02月28日
相手国機関名	(和) 国家自然保護区委員会
相手国機関名	(英) National Commission for Natural Protected Areas (CONANP)

プロジェクト概要

背景	ユカタン半島はその独特な沿岸湿地生態系により、自然環境保全上重要なサイトとして世界的に知られている。この豊富な生態系を保全するため、環境天然資源省(SEMARNAT)は一連の自然保護区を指定し、適切な管理に努めている。しかしながら、開発に伴う人為的な湿地生態系の悪化、観光客や地域住民による保護区資源に対する利用圧の増加等環境に悪影響を及ぼす多くの問題を抱えており、人材開発や必要な施設整備を含む湿地生態系の保全体制の強化が緊急に求められている。以上のような状況を考慮し、メキシコ合衆国政府は日本政府に対し沿岸湿地の保全、修復および持続可能な利用を目的とした技術協力を要請した。本プロジェクトはユカタン半島北西部のリア・セレストン生物圏保護区(RBRC)を対象地域として「RBRC管理事務所が包括的な環境管理活動を適切に行う」ことを目標とし、2002年12月11日にR/Dが署名され、2003年3月1日からプロジェクトが開始された。2007年11月に当初協力期間の終了時評価が実施されたが、プロジェクトの成果を定着・発展させるためには2年間の協力延長が必要と判断され、2010年2月末まで協力期間が延長された。
上位目標	RBRCの湿地生態系が保全状況が改善される。
プロジェクト目標	リア・セレストン生物圏保護区(RBRC)管理事務所のリーダーシップによりRBRC内の環境管理活動が適切に実施される。
成果	1. 保護区内でのマングローブ生態系修復が促進される 2. 固形廃棄物管理が改善される 3. 環境教育により、住民のや観光客の保護区の重要性に関する知識や意識が向上する。 4. RBRC管理事務所のマネジメント能力が向上し、関係機関との関係が強化される。
活動	1. マングローブ修復作業部会を通じた情報共有・体制強化、試験植林したマングローブのモニタリング、修復状況の分析・対策、マングローブ修復マニュアルの改訂、修復成果の発信 2. 固形廃棄物管理の支援、固形廃棄物管理のモニタリング、必要な対策の支援、固形廃棄物管理マニュアルの改訂 3. 環境教育作業部会を通じた情報共有・体制強化、保全文化センターにおける環境教育の実

施、学校における環境教育の実施、インターネットや機関誌等を通じた情報発信
4. RBRC保全のための中長期ビジョン・活動計画の策定、RBRC管理計画の改訂、住民対象の管理計画普及版の作成・配布、プロジェクト成果の取りまとめ・関係機関との共有、成果の第三国研修「メソ・アメリカ生物回廊における連続性と自然保護区管理」での活用

投入

日本側投入 長期:1名(湿地保全／環境教育／業務調整) 短期:必要に応じ年間数名 研修員受入:必要に応じ年間数名

相手国側投入 機材供与:活動に必要な機材
1) 合同調整委員会の議長となるプロジェクト責任者の配置
2) カウンターパートの配置 a.プロジェクトディレクター 1名 b.プロジェクトマネージャー 1名 c.他の技術カウンターパート
3) 事務員
4) 車両を含む機材
5) 土地、建物、施設
6) ローカルコスト

外部条件

1) 大規模な自然災害が発生しない。
2) 生物圏保護区に関する保全と管理にかかる後退的な法規の変更がない。
3) CONANPの方針、組織体制、予算がプロジェクトの利害を損ねる方向に大きく変化することはない。
4) 住民組織やグループ間で重大な紛争が起きない。
5) 予算や各種資金の配賦が大幅に遅れない。

実施体制

(1) 現地実施体制 長期専門家1名(湿地保全／環境教育／業務調整)およびRBRC管理事務所
(2) 国内支援体制 課題別支援委員会

関連する援助活動

(1) 我が国の 援助活動 なし
(2) 他ドナー等の 援助活動 なし



個別案件(専門家)

2012年07月12日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)優先水関連プロジェクト(旗艦プロジェクト)実施・形成アドバイザー (英)Consultancy in the preparation and implementation of Water- Related Flagship Projects
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	メキシコ その他プログラム
プロジェクトサイト	メキシコシティ、その他
署名日(実施合意)	2009年08月31日
協力期間	2010年02月11日 ~ 2012年02月01日
相手国機関名	(和)国家水委員会
相手国機関名	(英)National Water Commision (CONAGUA)

プロジェクト概要

背景	メキシコ国(以下メ国)においては、国家開発計画(2007年~2012年)のもと国家水計画(2007年~2012年)が作成されており、同国家水計画において7つの目標とその達成指標が設定されている。さらに水保全の一元的責任機関である国家水委員会(以下CONAGUA)の主導のもと、連邦・州・自治体・水ユーザーが連携して、地域課題解決型の32の旗艦プロジェクトを実施することとしている。 同旗艦プロジェクトでは、水質保全、流域管理、灌漑対策の3つのテーマに即したプロジェクトが選定されている。この中でも特にCONAGUAとして課題を抱えている水質保全分野のプロジェクト形成、実施段階のモニタリング、及びプロジェクト評価について、2008年2月に我が国へ支援の要請があった。さらに、2009年7月に行ったCONAGUAとの協議の際に、a. 水質保全計画策定全般にかかる助言、b. 特に汚水の集合処理に適さない地域、貧困層地域における効率的汚水処理方法検討に関する助言の2点に関する支援ニーズが高いことを確認したところ、同要望に基づき、専門家派遣を行うこととした。
上位目標	メキシコ国における水質保全が推進される。
プロジェクト目標	CONAGUAの水質保全能力が向上する。
成果	1. CONAGUAの水質保全計画の策定及び実施能力が向上する。 2. CONAGUAの集合処理に適さない地域における効率的汚水処理に関するプロジェクトの形成・実施・モニタリング・評価に係る能力が向上する。
活動	1 既存の水質保全計画策定方法及び汚水処理技術を紹介する。 2. 水質保全計画策定全般にかかる助言を行う。 3. 特に汚水の集合処理に適さない地域における効率的汚水処理方法検討に関する助言を行う。 4. 3. にて記載した効率的汚水処理方法を実践するためのプロジェクト形成・実施・モニタリング・評価への助言を行う。 5. 汚水の集合処理に適さない地域における効率的汚水処理に関する計画策定・実施に関する

るマニュアル(チェックリスト)の作成をC/Pと共同で行う。
6. CONAGUAが実施している水質保全分野の旗艦プロジェクト及び関連する基準・法制度について必要に応じて助言を行う。

投入

- | | |
|--------|---|
| 日本側投入 | <ul style="list-style-type: none">・日本人専門家(水質保全計画/汚水処理技術)・専門家活動に必要な通訳・翻訳費用の負担・専門家活動に必要な移動手段確保にかかる費用の負担 |
| 相手国側投入 | <ul style="list-style-type: none">・カウンターパート(CONAGUA計画局次官以下20名。)・執務スペース等・ローカルコスト |

実施体制

- | | |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | 旗艦プロジェクト及び国家水計画の責任部署であるCONAGUA本省計画局を主たるカウンターパート機関とし、技術移転、助言を行っていく。旗艦プロジェクトに関係するCONAGUA本部他部署の技術者やCONAGUA地方事務所、旗艦プロジェクト関係者が必要に応じて間接的な関係者となる。 |
|-----------|--|

関連する援助活動

- | | |
|-------------------|--|
| (1)我が国の
援助活動 | JICA水質汚濁対策能力向上プログラムとして実施された「沿岸水質モニタリングネットワーク計画(2007年～2009年)」、「水質基準策定能力向上(2008年～2010年)」プロジェクトなどの教訓、フィードバックを活用し、案件を実施する。 |
| (2)他ドナー等の
援助活動 | 世界銀行が旗艦プロジェクトの個別プロジェクト(2つ程度)を支援する計画もあるが、今回アドバイスする水質保全分野に係る旗艦プロジェクトへの助言という点においては、援助の重なりはない点、CONAGUAに確認済み。 |



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)水質基準策定能力強化プロジェクト (英)Project on Capacity Enhancement for Establishing Mexican Norms of Water Quality Criteria
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	水質汚濁対策能力強化
援助重点課題	地球環境問題
開発課題	水の衛生と供給の改善
プロジェクトサイト	メキシコシティ及びサンチアゴ川上流
署名日(実施合意)	2008年03月25日
協力期間	2008年06月23日 ~ 2010年07月06日
相手国機関名	(和)国家水委員会
相手国機関名	(英)Comision Nacional del Agua (CONAGUA)

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコは水不足、過剰揚水による地下水の枯渇、深刻な水質悪化等水に関する多様な問題に直面している。特に水質汚濁問題はUNEPによる2002年の水質指標において、メキシコが122カ国中106位という低位の位置づけであり、2006年7月にはベラクルス州において汚水による魚の大量死が報じられるなど、その進行が懸念されている。「国家水計画(2001-2006)」においても水資源の確保という課題と並んでその改善の必要性が言及されており、その対策は急務となっている。</p> <p>水質汚濁への対策を実施する場合、現在の水質がその用途・目的に照らして良好なのか、改善が必要なのか、また、何を改善すべきかを判断するための水質環境基準が必要不可欠であるが、メキシコにおいては公式に定められた水質環境基準またはガイドラインが確立されておらず、汚濁の進行度等に基づいた効果的・効率的対策が十分に図れない状況にある。</p> <p>このような現状を鑑み、2006年9月、メキシコ政府は各公共水域の自然条件及び用途に応じた水質環境ガイドライン及び基準の策定を目的とする技術協力プロジェクトを我が国に要請してきた。これを受け、JICAは2007年11～12月にかけて、事前調査を実施し、2008年4月にR/Dが締結され、同年6月にプロジェクトが開始された。</p>
上位目標	水質環境クライテリアがメキシコ規則(NMX)として認証され、水質環境基準となる。
プロジェクト目標	CONAGUA(国家水委員会)のクライテリア策定能力が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none">1.淡水域における生物および人の健康保護のために必要なクライテリア項目(化学物質およびその他のパラメーター)を特定する能力が強化される。2.特定されたクライテリア項目に対してアメリカ大陸の亜熱帯域の水環境に適した最大許容濃度を定める能力が強化される。3.国家水委員会が水質環境クライテリア案に含まれる化学物質(特定の、全有機炭素(TOC)、農薬、揮発性有機化合物(VOC)等)を十分な信頼性をもって分析することができる。

活動	<p>1-1 国家水委員会のキャパシティを評価する。1-2 メキシコ国内の殺虫剤、除草剤に関する情報(種類、生産量、消費量、輸入量等)を収集する。1-3 「国家水法および連邦権利法に規定された水利用のための水質クライテリア改定調査報告書(以下、「報告書」)」の“化学物質およびパラメーターの選定基準”(約300項目)を評価する。1-4 必要に応じて、クライテリア項目選定の新基準を設定する。1-5 水質環境クライテリア案に対するクライテリア項目を選定する。1-6 セミナーを計画し実施する。1-7 上記活動をマニュアルとして作成する。</p> <p>2-1 国家水委員会のキャパシティを評価する。2-2 既存のデータおよび情報に基づいてメキシコにおける水の特性および水生生物に関する情報を収集する。2-3 上記活動1-5によって選定されたクライテリア項目について「報告書」で提案された最大許容濃度およびレベルと国際機関および主要国(WHO, USEPA, 米国、日本)において当該クライテリア項目に対して適用している最大許容濃度およびレベルを比較する。2-4 上記活動2-3によって選定されたクライテリア項目に対する最大許容濃度およびレベルの設定のための方法論をリスク評価の観点から評価する。2-5 必要に応じて、方法論を改定する。2-6 活動2-5に基づいて選定されたクライテリア項目に対して提案されている最大許容濃度及びレベルを改定する。2-7 選定されたクライテリア項目に対する適切な分析方法を最大許容濃度およびレベルを考慮して選定する。2-8 上記活動をマニュアル化する。</p> <p>3-1 国家水委員会のキャパシティを評価する。3-2 事前調査時の国家水委員会の提案(下記*)に基づき、対象とする化学物質を確認する。3-3 TOCの測定訓練を実施する。3-4 TOC測定の標準作業手順書(SOP)を作成する。3-5 現在国家水委員会で分析している殺虫剤およびVOCの定量下限値を把握する。3-6 定量下限値が最大許容濃度以上の殺虫剤およびVOCに対する分析指導を行う。3-7 上記化学物質分析のSOPを作成する。3-8 その他CONAGUAから提案があった化学物質の分析指導を行う。3-9 上記化学物質分析のSOPを作成する。3-10 ワークショップを計画し実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>1. 短期専門家</p> <p>1) 総括/水質基準/有機化合物分析 I</p> <p>2) 化学物質のリスク評価</p> <p>3) 工場排水</p> <p>4) 毒性学</p> <p>5) 有機化合物分析 II</p> <p>2. セミナーおよびワークショップの講師</p> <p>3. プロジェクト運営管理費</p>
相手国側投入	<p>1. カウンターパート(プログレス・レポート等の作成は共同作業として行う)</p> <p>2. 建物、施設</p> <p>3. プロジェクト運営管理費</p>
外部条件	<p>メキシコ政府が本プロジェクトの成果を政策に積極的に取り組む。</p> <p>国家水委員会水質部の水質環境クライテリア案作成にあたっての役割が変化しない。</p> <p>C/Pが活動実施のために継続的に配置される。</p> <p>本プロジェクトのための予算が継続的に確保される。</p> <p>必要な試薬等の入手が容易になる。</p> <p>必要なC/P、機材、予算がCONAGUAにより準備される。</p>
実施体制	
(1) 現地実施体制	<p>(1) カウンターパート機関</p> <p>CONAGUA技術局水質部(主に水質及び環境影響調査課、国家水質計測ネットワーク課)</p> <p>(2) 関係機関(合同調整委員会(Joint Coordination Committee, JCC)参加機関)</p> <p>1) 外務省技術科学協力局</p> <p>2) CONAGUA関係部局</p> <p>3) 環境天然資源省(SEMARNAT)プライマリー局基準部</p> <p>4) SEMARNATプライマリー局経済分析・法務部</p> <p>5) SEMARNAT国際関係ユニット</p>
(2) 国内支援体制	<p>国内支援委員会を設置。</p>
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	<p>技術協力プロジェクト「沿岸水質モニタリングネットワーク計画」</p> <p>個別専門家派遣「優先水関連プロジェクト(旗艦プロジェクト)実施・形成アドバイザー」</p> <p>集団研修「水環境モニタリング II」</p>
(2) 他ドナー等の援助活動	<p>(1) NAFTAと環境協力</p> <p>・NAFTAを補完する北アメリカ環境協力条約(NAAEC)が締結され、環境協力委員会(CEC)が設立されている。</p> <p>・CECでは農薬、有害廃棄物(PCB)等に関する越境移動防止活動への支援を行っている。</p> <p>・国境環境協力委員会(Border Environment Cooperation Commission(BECC))と北アメリカ開発銀行(North American Development Bank(NADBank))が下水道処理施設等の環境インフラの整備支援を行っている。</p> <p>(2) 世界銀行</p> <p>・PROMMA(水管理近代化プロジェクト、1996-2005)</p> <p>・GICA(流域と帯水槽の統合的管理プロジェクト)</p>



技術協力プロジェクト

2015年12月23日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和) 沿岸水質モニタリングネットワーク計画プロジェクト
(英) Coastal Water Quality Monitoring Network Project

対象国名 メキシコ

分野課題1 環境管理-水質汚濁

分野課題2

分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-環境問題

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 -

開発課題 -

プロジェクトサイト メキシコシティ、タマウリパス州

署名日(実施合意) 2006年11月17日

協力期間 2007年01月15日 ~ 2010年02月26日

相手国機関名 (和) 国家水委員会

相手国機関名 (英) National Water Commission

日本側協力機関名 兵庫県

プロジェクト概要

背景

メキシコ国での水質汚濁問題は、「国家水計画(2001-2006)」においてもその改善の必要性が言及されており、水資源の確保という課題と並んで重要視されている。UNEPによる2002年の水質指標においては、メキシコは122カ国中106位という低位の位置づけであり、2006年7月にはベラクルス州において汚水による魚の大量死が報じられるなど、水質汚濁の進行が懸念され、その対策は急務となっている。こうした状況に鑑み、国内の水質の状況を監視するため、CONAGUAは「国家水質モニタリングプログラム」を2003年に策定し、全国規模の水質モニタリングを実施している。これは淡水と塩水の双方を対象としているが、塩水は淡水に比べ測定物質の濃度が低いこともあり、分析が技術的に難しく、沿岸水質モニタリングは質、量ともに十分に実施されているとは言えない状況にある。

沿岸水質モニタリングについては、JICAの開発調査「沿岸部水質環境モニタリング計画調査」が1999年から2000年にかけて実施され、①メキシコ湾岸地域の沿岸水質モニタリングプログラムと②全国沿岸水質モニタリングプログラムの指針を策定し、メキシコに本格的に導入された。その後、メキシコ側の自助努力により、北部湾岸地域分析所が研修センター化され、沿岸地域を所掌する11の地域分析所の内、8つの地域分析所において沿岸水質モニタリングが開始された。しかしながら、未だ分析項目不足、測定地点不足、データの信頼性の低さ等が課題として残っているため、今般、沿岸水質モニタリングに係るレファレンス機能の強化を目的とした技術協力プロジェクトが、水質モニタリングに関する知見の豊富な我が国に対して要請された。

JICAは2006年8月に事前調査を実施し、プロジェクトの基本計画をメキシコ側と合意し、事前調査の結果を踏まえ、プロジェクトの基本計画、実施体制、双方の責任分担等についてミニッツ(M/M)に取り纏めた。

本プロジェクトは、国家水委員会(CONAGUA)をC/P機関とし、メキシコ国における沿岸水質モニタリングに係るレファレンス機能(標準分析手法の確立、精度管理体制、研修機能)の強化を通じて、全国的な沿岸水質モニタリング体制整備を図るものである。

上位目標 CONAGUAの沿岸地帯における水質管理能力が強化される。

プロジェクト目標 CONAGUAの沿岸水質モニタリングに関するレファレンス機能が強化される。

成果 1:北部湾岸地域事務所の沿岸水質モニタリング能力が強化される。
2:衛生水質部の沿岸水質モニタリング能力が強化される。
3:沿岸水質モニタリングに関する精度管理(QA/QC)システムが改善される。
4:中央分析所(国家レファレンスラボラトリー)と北部湾岸地域分析所の沿岸水質モニタリングに関する研修機能が強化される。

活動 1-1 既存の沿岸水質モニタリングガイドラインを統合し、標準化する。
1-2 標準化した沿岸水質モニタリングガイドラインに基づいて北部湾岸地域の現行のモニタリング計画を見直す。
1-3 現行の作業の見直しを行った後、塩水および底質のサンプリングと分析に関する標準作業手順書を作成する。
1-4 塩水および底質のサンプリング能力を強化する。
1-5 塩水および底質中の基本項目に関する分析および分析値の精度管理方法に関する能力を強化する。
1-6 サイト評価のためにモニタリングデータの解釈を行う。
1-7 標準作業手順書に従って塩水および底質のサンプリングと基本項目の分析を行う。

2-1 既存の沿岸水質モニタリングガイドラインを統合し、標準化する。(1-1と共同)
2-2 標準化した沿岸水質モニタリングガイドラインに基づいて現行の地域モニタリング計画を見直し、必要な承認を行う。(1-2と共同)
2-3 塩水および底質中の基本項目と有害物質の分析および分析値の精度管理方法を適用する。(基本項目については1-5と共同)
2-4 塩水および底質分析の標準作業手順書(メキシコ規格ドラフト)を作成する。
2-5 サイト評価のためにモニタリングデータの解釈を行う。
2-6 標準作業手順書に従って塩水および底質分析を行う

3-1 北部湾岸地域分析所における既存のQA/QCシステムの実施状況を評価し、沿岸水質モニタリングに適したQA/QCシステムを作成する。
3-2 上記QA/QCシステムに基づいて既存の沿岸水質モニタリングデータを評価する。
3-3 上記QA/QCシステムを既存の国家水質モニタリングネットワークに対するQA/QCシステムに統合する。
3-4 統合されたQA/QCシステムを淡水および沿岸水質モニタリングに適用する。

4-1 現行の研修計画および研修ニーズを調査し研修基本計画を策定する。
4-2 沿岸水質モニタリング年間研修計画を策定する。
4-3 上記研修基本計画に基づき教材を作成する。
4-4 上記教材を利用した模擬訓練を行う。
4-5 模擬訓練の結果に基づき教材および沿岸水質モニタリング年間研修計画を見直す。
4-6 上記計画に基づいて研修を実施する。

投入

日本側投入

①専門家派遣
短期専門家として派遣の必要な専門分野:9分野
・チーフアドバイザー
・モニタリング計画
・モニタリングデータ解釈
・沿岸水サンプリング
・基本項目分析
・無機物質分析
・有機物質分析
・底質分析
・精度管理等

②供与機材
・研修用測定機器
・サンプリング用機器 等

③研修員受入れ

相手国側投入

① カウンターパート人件費
② 建物、施設、土地手配
③ 沿岸水質モニタリングに係る経常経費
④ 研修実施経費等のプロジェクト実施経費 等

外部条件

①前提条件
プロジェクト実施に必要な人員と機材が配置される。
②成果(アウトプット)達成のための外部条件
特になし。
③プロジェクト目標(アウトカム)達成のための外部条件
CONAGUAにおいて大きな組織変更がない。
④上位目標達成のための外部条件
メキシコ規格(NMX)委員会により、標準作業手順書が承認される。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトダイレクター:環境天然資源省国家水委員会副長官(技術部門)
プロジェクトマネージャー:環境天然資源省国家水委員会衛生水質部長
副プロジェクトマネージャー:環境天然資源省国家水委員会北部湾岸地域事務所技術局長

(2)国内支援体制 課題アドバイザー(千原専門員)からプロジェクトの運営管理について技術的支援を受けている。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 1999年～2000年 開発調査「沿岸水質環境モニタリング計画調査」

(2)他ドナー等の
援助活動 世界銀行
1996年～2005年「水管理近代化プロジェクト」(通称PROMMA)
2007年(開始予定であったが現時点で未だ開始されていない)「流域と帯水層の統合的
管理プロジェクト」(通称GICA)



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ユカタン半島における気候変動適応策策定支援プロジェクト (英) Capacity Development for Formulation of Climate Change Adaptation Programs in Water and Coastal Management in the Yucatan Peninsula States
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	持続可能な発展に資する温暖化対策能力形成支援
援助重点課題	地球環境問題
開発課題	地球規模の気候変動への対策強化
プロジェクトサイト	ユカタン州、キンタナロー州、カンペチェ州
署名日(実施合意)	2009年07月01日
協力期間	2009年07月01日 ~ 2010年06月30日
相手国機関名	(和) 環境庁
相手国機関名	(英) Instituto Nacional de Ecologia(INE)
日本側協力機関名	環境省、国土交通省、外務省、気象庁気象研究所、茨城大学

プロジェクト概要

背景

メキシコ(以下「メ国」)は気候変動対策を重要課題として位置づけ様々な取り組みを行なっている。メ国政府は気候変動省間委員会を設置し、2007年6月16日、「気候変動国家戦略」を発表した。2007年5月31日に発表された「国家開発計画2007-2012」の中では、5つの重点のひとつとして「環境の持続性」を掲げ、その中で「気候変動の影響に対する適応策の促進」を目標としている。この目標達成のため、①適応策を社会のさまざまな分野の計画に反映させること、②地域別の気候シナリオを作成すること、③気候変動の影響、脆弱性、適応策を分析すること、④気候変動の影響、脆弱性、適応策の情報を普及すること、を戦略として掲げている。

上記の政策、計画、戦略の下に、メ国では、適応策について既にいくつかの調査分析が行なわれている。地球環境ファシリティ(GEF)、UNDPの支援による「中央アメリカ、メキシコ、キューバにおける気候変動適応策第二期のための能力向上プロジェクト」においては、メキシコ中部のトラスカラ州における農業、森林、水分野について気候変動による脆弱性を分析し、それぞれの適応策を提案している。この他に、ソノラ州で水分野について、モロロス州で農業および水分野について適応策の検討が行なわれている。また、英国の協力ベラクルス州(メキシコ湾岸)およびヌエボレオン州(北部国境)において緩和策・適応策の調査を実施中であるほか、世銀に対し熱帯雨林での適応策実施の評価を協力申請中である。

上記の取組みにより北部乾燥地域、中部高原地域、メキシコ湾岸地域に係る適応策の研究・分析は実施されつつあるが、ハリケーンの通過点でもある南東部の半島地域(ユカタン半島)の適応策の検討についてはハリケーンの影響を考慮する必要があり、メ国ではその予測、分析能力が不足していることから未だ開始されていない。

以上の点から、メ国政府は日本政府に対し、2007年8月、ユカタン半島(ユカタン州、キンタナロー州)における気候変動への適応策策定支援(ハリケーンへのシミュレーション、ハリケーンの影響を考慮した農業、防災、水資源、森林分野への影響評価)に関する技術協力を要請してきた。

要請内容が多岐に渡っていたことから2009年3月下旬に詳細設計策定調査(第1回)を実施し、要請内容の確認を行うとともに、プロジェクトのフレームワーク等について「メ」国側関係機関と協議を行った。さらに、その結果を受けて2009年6月下旬に詳細計画策定調査(第2回)を

実施し、プロジェクトフレームワークに関して、①対象地域にカンパチエ州を加え、ユカタン半島3州を対象とすること、②対象分野を、先方のニーズの高かった水・沿岸管理分野に絞ることでINEと合意した。

上位目標	ユカタン半島における州別気候変動適応プログラムの質が向上する。
プロジェクト目標	ユカタン半島における、水および沿岸管理分野の気候変動適応プログラム策定のための公的機関および研究機関の能力が向上する。
成果	①気候変動適応分野の課題および政策に関して、関連公的機関および研究機関の間で共通認識の形成が促進される。 ②INE、UNAM、IMTAおよびその他ユカタン州、キンタナロー州、カンパチエ州関連機関の、気候変動予測、影響評価の能力が向上する。 ③INEおよびユカタン州、キンタナロー州、カンパチエ州政府の、気候変動適応プログラム策定、気候変動の影響に関する情報発信能力が向上する。
活動	1-1 本邦研修対象者およびその他関係者・関係機関を対象とした、ユカタン半島におけるキックオフセミナーを準備・実施する。トピックは次の内容をカバーする①JICAによるプロジェクト概要、目的の説明、②INEによる、ユカタン半島における適応に焦点を当てた、州別気候変動適応プログラムの進捗状況報告、③UNAMおよびIMTAによる、既存の気候変動分野の研究成果の発表。 1-2 本邦研修の成果普及を目的とし、本邦研修参加者およびその他関係者・関係機関を対象とした、ユカタン半島におけるセミナーを準備・実施する。 1-3-1 ユカタン半島において、政府機関および研究機関が本邦研修の成果を普及し、州別気候変動適応プログラムの策定を促進することを支援するセミナーを準備・実施する。 1-3-2 プロジェクト終了時に、関連省庁、研究機関、NGO、民間会社、市民、近隣諸国のステークホルダーを対象とした、メキシコシティにおけるラップアップセミナーを準備・実施する。 2-1 気候変動予測に関する、以下の内容を含む本邦研修を実施する。 2-1-1 気象研究所(MRI)および気象庁(JMA)が開発した超高解像度全球大気モデル(AGCM)の要旨を理解する。 2-1-2 AGCMを用いたシミュレーションを行う。 2-1-3 モデルの検証のために、上記1-2で得られたシミュレーション結果とメキシコの気象データを比較する。 2-1-4 検証結果を考慮してメキシコにおける将来の気候変動予測を作成する。 2-1-5 分析学習の結果に基づいた、以下の内容を網羅するワーキングペーパーを作成する:①モデル検証に用いた観測データ、②気候シミュレーション及び検証結果、③将来の気候変動予測 2-2 気候変動における影響評価に関する、以下の内容を含む本邦研修を実施する。 2-2-1 水・沿岸管理分野の気候変動影響評価の研修を実施する。トピックとして以下の点を含む:①気候変動予測データの解析、②影響評価に係る類似インプットデータの理解、③影響評価、リスク、不確実性の結果の解析、④政策決定者と一般大衆への成果の普及 2-2-2 さらに研究に向け、上記2-2-1の内容をとりまとめる。 2-2-3 ユカタン半島における州別気候変動適応プログラムの質を向上させるための研究活動に関する計画を提出する。その計画は、州別気候変動適応プログラムの改善のためにさらなる研究が必要な分野を示すものであり、実行計画と中心的な研究主体について網羅される必要がある。 3 我が国の適応政策、プログラム、事例研究に関する、以下の内容を含む研修を実施する。 3-1 我が国の適応政策、プログラム及び事例研究を行う。トピックとして以下の点を含む:①関連テクノロジーの理解、②研究者集団とのコミュニケーション、③政策立案および実行、④住民啓発及び環境教育 3-2 ユカタン半島における州別気候変動適応プログラムの質を向上させるための政策行動に関する計画を作成する。その計画は、州別気候変動適応プログラムの改善のために政策決定者が取るべき行動を示すものであり、実行計画と中心的な行動主体について網羅される必要がある。
投入	
日本側投入	短期専門家派遣(現地セミナー3回) 本邦研修(気候変動予測、影響評価、適応に係る行政) セミナー実施経費の一部
相手国側投入	研修参加者の確保(気候変動予測、影響評価、適応に係る行政) セミナー参加者の確保および移動経費(現地セミナー3回) セミナー実施経費の一部
外部条件	①成果(アウトプット)達成のための外部条件 ・プロジェクト期間中にC/P職員が確保される。 ・プロジェクト期間中にC/P側の必要予算が確保される。 ②プロジェクト目標達成のための外部条件 ・天災がプロジェクトの進行に影響しない。 ・「メ」国政府による気候変動適応に係る国家政策・方針に大幅な変更がなされない。 ③上位目標達成のための外部条件 ユカタン半島において、州別気候変動適応プログラムの策定が継続される。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクトダイレクター:INE長官 プロジェクトマネージャー:INE気候変動適応コーディネーター
(2)国内支援体制	課題アドバイザー(川西専門員)からプロジェクトに係る技術的アドバイスを得る。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

メキシコ国「使用済自動車管理計画策定支援プロジェクト」
メキシコ国科学技術協力「メキシコにおけるオゾン、VOC、PM2.5の生成メカニズムの解明と対策シナリオ提言」

(2)他ドナー等の
援助活動

JICA筑波所管集団研修「気候変動への適応」
・GEF、UNDPの支援による「中央アメリカ、メキシコ、キューバにおける気候変動適応策第二期のための能力向上プロジェクト」においてメキシコ中部のトラスカラ州における農業、森林、水分野について気候変動による脆弱性を分析し、それぞれの適応策を提案している。
・英国の協力によるベラクルス州(メキシコ湾岸)およびヌエボレオン州(北部国境)において緩和策・適応策の調査を実施中。
・世界銀行に対し熱帯雨林での適応策実施の評価を協力申請中。
・IDBがユカタン半島における緩和・適応策支援として20万ドルの融資を行う予定。



技術協力プロジェクト

2015年12月24日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)使用済自動車(ELV)管理計画策定支援プロジェクト (英)The Project for the Establishment of End-of-Life Vehicle (ELV) Management Plan
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ市内
署名日(実施合意)	2009年12月17日
協力期間	2010年02月01日 ~ 2012年05月17日
相手国機関名	(和)環境天然資源省
相手国機関名	(英)Secretaria de Medio Ambiente y Recursos Naturales (SEMARNAT)
日本側協力機関名	環境省

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコ国(以下「メ」国)においては、1980年代までは「メ」国内企業の育成も念頭に、国際的自動車製造会社の工場設立を誘致する方針を掲げ、新車・中古車ともに輸入台数については強く制限をかけていた。しかし、国内の自動車価格の高騰を受け、1989年に国内マーケットの15%までを許容する輸入規制の緩和を行い、さらに、1992年12月17日に締結された北米自由貿易協定(NAFTA)により自動車製品の輸入規制にかかる更なる緩和が実施され、「メ」国内への他国からの車両流入量は大幅に増加した。2005年には、10~15年使用済みの中古車の北米からの輸入を認める自動車政令が発表され、北米地域から大量の中古車量が「メ」国内へと流入する結果となった。</p> <p>これにより、「メ」国内においては今後、継続的に大量の使用済自動車(以下、ELV)が発生する一方、それらの適切な管理がなされず、(1)ELVの不適切投棄の増加、(2)インフォーマルセクターによるELV解体作業における廃油・廃液等からの環境汚染、(3)温室効果ガスであるフロン類の大气放出等各種問題が生じることが懸念されている。</p> <p>こうした背景のもと、「メ」国内にて廃棄物管理を担当する「メ」国環境天然資源省は2008年8月、ELV管理制度を構築することを目的とするプロジェクトの実施を要請した。本要請を受け、JICAは2009年9月~10月にかけて詳細計画策定調査を実施し、2009年12月に協議議事録(R/D)への署名を行った。</p>
上位目標	ELV管理計画が実施される。
プロジェクト目標	メキシコ国におけるELV管理計画が作成される。
成果	<p>成果1:ELV管理(ELVの集荷、解体、シュレディング、シュレッダーダスト処理、その他ELVに由来する廃棄物の処理)の現況が把握される。</p> <p>成果2:ELV管理計画実施に向け、適切な技術・インフラ・財政・環境基準・事務実施体制の検討が行われる。</p> <p>成果3:ステークホルダー間でELV管理計画承認に関する合意が形成される。</p>

活動	<p>(成果1に関わる活動)</p> <p>1-1 自動車の生産・輸入、輸出、廃棄台数を調査する。 1-2 各州の環境部門代表者に対し本プロジェクトに関する説明会を開催し、ELV管理現況調査のモデル州となることについて関心表明提出を依頼する。 1-3 ELV管理現況調査のためのモデル州3州を決定する。 1-4 メキシコ全州においてELV管理の現況(一般情報)を収集するための質問票調査を実施する。 1-5 メキシコ全州においてELVの不適切保管、不適切投棄、解体、シュレディング、シュレッダーダスト処理、その他ELV由来廃棄物の処理の現況を把握するための現地調査を実施する。</p> <p>(成果2に関わる活動)</p> <p>2-1 日本及びEUにおけるELV管理システム(技術・インフラ・財政・環境基準・事務実施体制)をレビューする。 2-2 メキシコに適したELV管理システムを検討する。 2-3 ELV管理に向けたグランドデザイン案を作成する。 2-4 ELV排出、解体、破砕に係る許認可プロセスを明らかにする。 2-5 ELV管理計画の最終稿を作成する。</p> <p>(成果3に関わる活動)</p> <p>3-1 ワーキンググループメンバーを決定する。 3-2 ELV管理のためのグランドデザイン案について、SEMARNAT及び連邦政府と議論/承認する。 3-3 ELV管理のためのグランドデザイン案について、ワーキンググループにて議論/承認する。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家派遣:総括/ステークホルダー調整、業務調整 ・短期専門家派遣:ELV管理、ELV処理技術(解体、破砕)、ガイドライン作成 ・本邦研修:10名(2011年度第4四半期)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートの配置 ・プロジェクト実施に必要な建物及び施設・機材 ・会議室の確保 ・専門家活動に必要なオフィス及び施設 ・環境サンプルの分析に必要な資機材・人員 ・その他プロジェクト実施に必要な土地、施設、資機材の確保
外部条件	環境天然資源省のELV管理計画作成に関する政策が変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>C/P機関:メキシコ環境天然資源省 プロジェクトダイレクター:メキシコ環境天然資源省 環境・都市・観光促進局長 プロジェクトマネージャー:メキシコ環境天然資源省 持続的廃棄物管理部長</p> <p>このほか、プロジェクトの方針検討、評価等を担う機関として、Joint Coordination Committee(JCC)をメキシコ側と日本側のジョイントで形成する。また、ELV管理計画に関するステークホルダー間の意見調整を行う機関として、メキシコ側がWorking Groupを形成する。なお、Working Groupの事務局はメキシコ環境天然資源省が務めることとなる。</p>
(2)国内支援体制	<p>国内支援委員会を設置。 委員長1名:日本ELVリサイクル機構 委員3名:環境省、経済産業省、日本環境安全事業株式会社</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1)1995年～ 技術協力プロジェクト「国立環境研究研修センター計画フェーズ1及びフェーズ2」 2)1998年6月～1999年5月 開発調査「メキシコシティ廃棄物対策計画調査」 3)2002年～2006年 第三国集団研修「固形有害廃棄物の適正管理」 4)2007年～2008年 技術協力プロジェクト「3Rに基づく廃棄物管理政策策定支援プロジェクト」</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>ドイツGIZは2005年～2009年にかけて「環境管理・環境資源の持続的利用プログラム」を実施しており、具体的活動として環境情報整備、環境モニタリング、固形廃棄物管理、汚染地域管理、代替エネルギーの利用促進等における能力強化活動を実施している。2010年以降は「都市型産業環境管理プログラム」として産業廃棄物、ライフサイクルアセスメントを中心に協力することとしており、引き続きGIZとは協調してメキシコ国の循環型社会構築を支援するものとしており、この点で方向性は一致している。</p>



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和) 持続的廃棄物管理 (英) Regional development on Sustainable Waste Management
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコ市
署名日(実施合意)	2009年11月23日
協力期間	2009年11月21日 ~ 2012年03月21日
相手国機関名	(和) 環境研究研修センター
相手国機関名	(英) Centro Nacional de Investigacion y Capacitacion Ambiental

プロジェクト概要

背景	<p>メキシコにおいては2003年に廃棄物の抑制と総合的管理に関する一般法が制定され、その後同法を具体化するための国家プログラムの策定が進められ、廃棄物の発生抑制、有価資源の回収・再利用促進、廃棄物にかかわる関係者の協力と責任分担による総合的な廃棄物管理を実現すべく、取り組みが進められている。わが国は同プログラムに3Rを取り込むことについて技術協力を行っている。</p> <p>現状では、約20%の廃棄物が不適切な管理・処理をされており、また、約28%の廃棄物がリサイクル可能性があるが、実際にリサイクルされているのはわずか8%程度であるなどの状況があり、改善が求められている。</p> <p>中米及びカリブ諸国においても廃棄物管理の質的状況は類似しており、処理施設、法規制、運営管理等の面で共通の課題を有している。</p> <p>このような状況を背景に、環境研究研修センターはJICAが支援しメキシコ政府が実施する廃棄物管理分野の南々協力のリソースとして協力を実施している。第三国研修を実施することにより、より効率的かつ効果的に中米カリブ諸国の廃棄物管理担当者の能力強化を図り、ひいては廃棄物管理における諸課題の解決に資することが期待されている。</p>
上位目標	中米カリブの各国政府及び地方政府の3R(Reduce, Reuse, Recycle)を踏まえた総合固形廃棄物管理に関する技術的組織的能力が向上する
プロジェクト目標	中米カリブ諸国において3Rを踏まえた総合固形廃棄物管理に関する能力を有する人材が育成される
成果	<ol style="list-style-type: none">1) 中米カリブ諸国の人材及び組織のニーズに対応した3Rを踏まえた総合固形廃棄物管理に関する能力向上のための研修が実施される2) 中米カリブ諸国に物質循環、3R、総合固形廃棄物管理に関するメキシコ及び日本の経験が共有され、各国事情に適應される3) 研修参加者により参加型のネットワークが構築される4) 研修実施機関(CENICA)が中米カリブ地域における廃棄物管理に関する最新情報を得る <p>1) 研修前 研修計画、準備</p>

活動

- 2) 研修実施 運営面 (アクションプラン作成、評価ほか)
計画面 (戦略的計画、ロジカルフレーム、ネットワーク構築、経験の共有ほか)
総合都市固形廃棄物 (廃棄物関連プログラム、政策および管理の手段、法制度ほか)
か) 予防および汚染の最小化、3R (クリーナープロダクション、廃棄物の抑制、ライフサイクル、価値の付加ほか)
総合廃棄物管理 (廃棄物の分析、廃棄物の分類、収集・運搬・処理・最終処分に関する日本の経験ほか)
廃棄物に関する教育及び普及 (環境教育及び意識付け、環境教育及び意識付けの手段)
その他 (総合廃棄物管理に関する調査・開発、社会的事項、世界的動向、アクションプラン作成、評価ほか)
- 3) 研修後 アクションプランモニタリング、研修員ネットワークの運営、研修の評価、経費報告
- 募集対象国: ベリーズ、コスタリカ、キューバ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国 (計9カ国)
参加予定人数: 14人、各国2名まで

投入

- 日本側投入 短期専門家 (研修講師) 派遣
研修実施経費 (研修員受入諸費)
- 相手国側投入 研修施設
実験施設
研修講師
研修実施経費 (研修経費、交通費)

実施体制

- (1) 現地実施体制 メキシコ国立環境研究研修センター (CENICA) が実施機関として研修実施運営を行う。
メキシコ環境庁 (INE) は CENICA が所属する機関として研修実施全体への責任を負う。

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動 (我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
- 援助活動 2) 他ドナー等の援助活動 (関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



技術協力プロジェクト

2017年11月30日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト (英)Improvement and diffusion of tropical fruits techniques for small scale farmers in the State of Veracruz
対象国名	メキシコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	脆弱地域コミュニティ能力強化プログラム(仮称)
援助重点課題	人間の安全保障
開発課題	脆弱地域コミュニティ支援
プロジェクトサイト	ベラクルス州
署名日(実施合意)	2006年12月12日
協力期間	2007年06月02日 ~ 2012年06月01日
相手国機関名	(和)INIFAP(国立農牧林業研究所)COTAXTLA試験場
相手国機関名	(英)Instituto Nacional de Investigaciones Forestales, Agricolas y Pecuarias, Campo Experimental Cotaxtla

プロジェクト概要

背景	<p>ベラクルス州を始めとするメキシコ南部は土地生産性の低い2ha以下の小規模農家及び先住民の割合が多く、貧困度の高い熱帯地域である。これらの地域の農民はバナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップルなどの熱帯果樹を多く栽培しているが栽培、病害虫防除、収穫後処理などに係る技術レベルが低く、現状ではこれ以上の収入向上が望めない状況にある。一方、灌漑施設などの農業インフラが無く栽培は天水に頼っており、またハリケーンの襲来、洪水、干ばつなど自然災害の影響を受けやすいなど、脆弱性が高い地域でもある。</p> <p>このような熱帯果樹栽培を中心とした小規模農家に対して、収入を向上し、自然災害に対する脆弱性を改善し、貧困の軽減を図るためには、既存のモノカルチャー的な作物栽培を多様化し、新規作物を導入することにより、収入の多様化とともに、付加価値を高めることが望まれる。</p> <p>墨国の農牧業に係る試験研究はINIFAP(国立農牧林業研究所)が中心となって行っており、特に熱帯果樹に係る試験研究の中心はベラクルス州COTAXTLA試験場に置かれている。COTAXTLA試験場では伝統的熱帯果樹(バナナ、マンゴ、パパイヤ、パイナップル等)を中心に試験研究を進めており、その他の非伝統的熱帯果樹に係る知見が未だ十分でない状況である。</p> <p>以上の背景から、INIFAPより小規模農民の栽培作物の多様化支援のために必要な能力を構築するための要請が提出され、これを受けて非伝統的熱帯果樹に関し、研究を進めるとともに試験場周辺の小規模農家への普及も視野に入れた技術協力プロジェクトとして開始したものである。</p>
上位目標	熱帯果樹栽培農家における栽培作物が多様化され、収入源の多様化、収入の向上が図られる
プロジェクト目標	INIFAPコタクストラ試験場は、対象地域における非伝統的熱帯果樹の生産者が利用可能な栽培技術を向上させ、生産性をあげる。

成果	1. 試験場の非伝統的熱帯果樹に係る試験研究および普及能力が向上する。 2. 小規模農家に対する非伝統的熱帯果樹に係る普及体制が構築される。
活動	活動1-1: 専門家が、試験場に対し当該果樹栽培に係る栽培指導(施肥・灌漑・整枝/剪定・成長調整)を行う。 活動1-2: 試験場が、病虫害防除技術に係る調査・研究を行う。 活動1-3: 専門家が、試験場に対し収穫後処理、品質保持に係る指導(選果・荷姿・日持ち長期化)を行う。 活動1-4: 試験場が、当該果樹に関する品種・系統の収集・維持管理を行う。 活動2-1: 試験場が、リーダー農家に対する圃場研修を行う。 活動2-2: 試験場が、リーダー農家に対する配布用苗木を生産する。 活動2-3: 試験場が、リーダー農家圃場においてリーダー農家に対し栽培指導を行う。 活動2-4: 試験場が、リーダー農家圃場において小規模農家に対する当該果樹栽培指導を行う。 活動2-5: 試験場が、当該果実に関するペラクルス州市場でのポテンシャル調査を行う。 活動2-6: 試験場が、政府農産物販売促進機関とともに当該果実販売に係る市場開拓を行う。
投入	
日本側投入	ア. 専門家派遣 短期期専門家(「総括/チーフアドバイザー」×10MM×2回、「プロジェクト運営管理」×2MM×5回、「技術移転計画」×2MM×4回) 長期専門家(「業務調整/生産組織支援」×2年) 短期専門家(第三国専門家「栽培技術」「病虫害防除」「収穫後処理」分野各0.67M/M)のべ4名 イ. 研修員受入: のべ11名(栽培技術、病虫害防除、収穫後処理) ウ. 供与機材(約1700万円) エ. 在外事業強化費(約1000万円)200万円×5年
相手国側投入	カウンターパート配置(プロジェクト責任者、研究者(9名)) 実施機関の既存施設(分析ラボ、試験圃場)
外部条件	洪水、干ばつ、ハリケーンなどが多発しない
実施体制	
(1)現地実施体制	INIFAP(国立農牧林業研究所)は、国内に83カ所の試験場を有し、うち19カ所の試験場において熱帯果樹を扱う。 INIFAP全国を6区分のうちの湾岸中央地区所長をプロジェクトダイレクターとし、合同運営委員会を設置している(年1回開催予定)。 プロジェクトダイレクターおよびプロジェクトカウンターパート、専門家から構成される運営委員会を設置し、毎月開催している。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	コロンビア、ブラジルなどにおいて熱帯果樹栽培に係るJICAプロジェクトが実施されたため、これらプロジェクトサイトやカウンターパート機関からの第三国専門家派遣、カウンターパート研修を行う。 日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム対象案件として位置づけられており、これまでにブラジル専門家による指導、ブラジルにおけるカウンターパート研修が実施されている。
(2)他ドナー等の援助活動	特になし。